審議会等の会議結果報告

1　会議名	第２回津市特別職報酬等審議会
2　開催日時	令和７年１２月１６日（水） 午後４時から午後６時まで
3　開催場所	津市本庁舎　４階庁議室
4　出席した者の氏名	（津市特別職報酬等審議会委員） 伊藤庄吉、岡島賢治、金子誠子、岸野隆夫、佐藤ゆかり、西川源誌、宮田雅司、山口登 （事務局） 総務部長　奥田寛次 人事課長　フォレスト幹子 人事課給与厚生担当主幹　多羅尾祐介 人事課給与厚生担当副主幹　吉村裕美子 人事課主査　池田文晃 人事課主査　籔下沙紀
5　内容	⑴　市議会の議長、副議長及び議員に係る議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について ⑵　その他
6　公開又は非公開	公開
7　傍聴者の数	０人
8　担当	総務部人事課給与厚生担当 電話番号　059-229-3107 E-MAIL　229-3106@city.tsu.lg.jp

・議事の内容　　下記のとおり

内　　容	
事務局	皆様方には大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第２回津市特別職報酬等審議会の開会をお願いしたいと思います。 それでは、会長、会議の進行についてよろしくお願いいたします。
会長	委員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。 ただ今から、第２回津市特別職報酬等審議会の会議を開きます。 本日は、委員１０名中８名の方の御出席をいただいておりますので、津市特別職報酬等審議会条例第５条第２項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。 それでは、会議を始めます。 前回の会議では事務局からの資料説明等、並びにこれに対する質疑などがあったところですが、本日は十分な審議を行い、引き上げ、据え置き、引き下げの方向性を決定し、引き上げあるいは引き下げの場合はそ

	の改定率及びこれに基づく改定額を決めていきたいと考えております。 まず、先日送付いただきました追加資料等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（追加資料説明） 追加資料等に係る説明は以上でございます。 前回お配りした資料と今回の追加資料等を合わせて御審議の参考としていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。 委員各位においては、前回配付された資料及び追加資料について、種々御検討いただいたことと存じますので、まずは資料等に関する御質問を受けさせていただいて、その後に委員の皆さん全員から御意見等をお伺いし、審議に移りたいと思います。 それでは、資料等に関する御質問はありますでしょうか。 （質問なし）
会長	それでは、議事を進めていきたいと思います。 委員の皆様、全員から御意見を伺いたいと思いますが、最初にまず、引き上げ、据え置き、引き下げのご判断をいただきまして、その後にその理由をお伺いしたいと思います。それでは、御発言をよろしくお願いいたします。
Ａ委員	引き上げ幅をどうするのかということもありますけれども、若干の引き上げになろうかと思います。ただ、議長・副議長・議員・市長・副市長、全部一律に引き上げなければならないのでしょうか。全国の同規模の市の給与状況を見ますと、市長の給与は高いという気がするので、このあたりはどうなるのかということを聞きたいと思います。
事務局	一律ではなくバラバラでも構いません。
Ａ委員	平成８年以来ずっと上がっていない状況は、特に議員からすると、不満がある気がします。他市の改定は大きな金額ではなく、上がったという実績を今後に残しておくためという風にもみえるので、津市でも定数を削減したこの機会を逃すと上げたという実績を残すことができないということも考えて、今回引き上げるべきなのかなと思います。
Ｂ委員	結論からいうと、引き上げるべきなのかなと感じました。議員年齢の平均をみますと、６０歳というところで、ただ、当選回数１回という方も多いので、議員の入れ替わりによる新陳代謝はあると思いますが、今後若い人にとっても、参入しようという環境に少しでもなればと思いますので、若干でも引き上げした方がいいのかなと感じました。 引き上げ幅に関しては、１％程度の上昇であったとしても、年額にす

	ると多少の数字にはなってきますので、それほど他市と比べて目立って上げる必要はないけれども、引き上げた方がいいと思います。
Ｃ委員	県下各市における報酬等年間支給額の資料をみると、県下各市と比較して少ない金額ではない。全国類似都市における順位をみると、議員はそれほど高いことはないですけれども、中小企業等の給与はまだまだ低いところも多いことを考えれば、金額が少ないという風には思えない。議員定数が減るということは人件費が減るということで、人件費が削減された分を津市の事業予算が足りていないところへ少しでも回せば、市民のためになるのかなと思いますので、引き上げず据え置きでいいのかなと思っています。
Ｄ委員	若干の引き上げで考えています。県下各市との比較においても、高いことや、全国類似都市や県庁所在都市と比較しても遜色ないと思います。また、津市の財政力指数はそんなに高いとはいえないと思っています。 一方で、議会において評価できるところとしては、議員定数の削減、議会基本条例の制定、一人会派の見直しなどにようやく着手された点です。津市では現在、健全財政を堅固するというスローガンのもと、様々な改革に取り組まれておりますが、組織や補助金の見直し等は市民の側からみればマイナスとなることも多いのではないかと思っています。そんな中で、特別職の報酬を改定することの合理性、正当性を考える必要があると思います。リーダーとなるべき人たちの報酬ですので、まずは隗より始めよというところもあるのかなと思います。ただ、津市合併以来、一度も見直しがされていないということ、物価上昇ということを考えますと若干の引き上げはやむを得ないのかなと思います。
Ｅ委員	物価の状況、県内他市の改定状況、さらに市の職員の給与状況を考えますと、引き上げでよいと思います。配布資料に議員の経験年数がありますが、合併後の経験年数ということで、議員によっては旧市町で経験を積んでおられる方もいると思います。長い間据え置きであったということもありますので、引き上げでよいと思います。
Ｆ委員	市長、副市長、議長、副議長、議員、一律に上げるのか悩みます。議長あるいは市長で県下他市や全国類似都市と比べて高いところもあれば低いところもあり、個々に考えていく必要があると思います。特に津市においては合併以降、平成１８年から一度も見直しがされていないということがあり、他市では見直しがされています。四日市市、鈴鹿市、松阪市は令和６年から令和７年にかけて改定されていまして、今後令和７年度にどのような動きがあり、令和８年度に向けても改定があるのか分かりません。他市の動きや三重県の議員・知事の改定率をみると、物価も上がっていることもあり引き上げかなと思います。率については、他市や三重県の状況から１％台かなと今のところ考えています。

Ｇ委員	正副議長を含めた議員については、文句なく引き上げということを考えています。率としましては１．５％を超えない範囲の引き上げを考えています。根拠としましては、議員定数が４減されますので、自ら痛みを伴っているということを評価しまして、市民としても応えなければいけないと思います。市長・副市長につきましても、原則は引き上げてもよいのかなと思いつつ、市民に対して、議員については定数削減があったということを引き上げの根拠としてアピールできると思いますが、市長・副市長に関しては、そのようにアピールできる点がございませんので据え置きでもよいのかなと思います。しかし、今回引き上げないと引き上げる機会がないのでどうすべきかなと思っています。
会長	ありがとうございました。それでは、私も個人的な意見を申し上げたいと思います。 私自身も、昨今の物価の上昇等の社会状況に鑑み、若干の引き上げというのは考えた方が良いのではないかと思っています。ただ、資料を見ますと、特別職の方々を全員一律に引き上げるという必要はないのかなという風に思っています。 市長・副市長に関しましては、全国類似都市、県内各市と比較しても遜色ない。そこからさらに引き上げなければならない要因と言うのは何なのか、そこがなかなか見出しにくいのではないかという風に思っています。 一方で、議員に関しては少し引き上げをすることで、若い議員が将来活動できるように、また、若い人たちが参入してきやすいように、という事を考えております。 それでは、一通り御出席の皆様の御意見をお聞きしたのですが、事務局に確認しますが、本日御欠席の委員からは御意見を頂戴していますか。
事務局	本日、御欠席の委員からは特に御意見は頂戴しておりません。
会長	それでは、皆さんから御意見をいただきましたので、それぞれの御意見を踏まえまして、さらに御意見をいただきたいと思います。 先程述べられた御意見を訂正されても結構ですし、新たな御意見でも構いませんが何かございますか。 程度の差はあるにせよ、引き上げで良いのではないかという意見が多かったようですが、例えば据え置きを考えておられる委員は、各委員の御意見をお聞きになられて、意見の変更はございますか。
Ｃ委員	一律の引き上げではなく、例えば市長・副市長は据え置きで、議員等については、引き上げるということでよいと思います。
会長	それでは、方向性としては、引き上げということで決定をしていきたいと思いますが、その中で、先ほど私の方から申し上げましたけれども、議員報酬と市長・副市長の給料について分けるか、それとも一律に

	するかということについては、皆さんどのような御意見をお持ちでしょうか。
Ａ委員	事務局にお聞きしますが、分けるという意味では、市長・副市長については引き上げないという選択肢もあるし、議員等より率を低めに設定するという選択肢もあるということでよいですか。
事務局	その通りでございます。
Ｄ委員	市長・副市長と議員を分ける場合は、何か根拠となるものが必要になるのではないでしょうか。例えば、審議資料１８ページ資料１３全国類似都市との比較などが根拠となるのでしょうか。
会長	配付された資料の中で、各委員がどこに重点を置かれるかというところで、意見もしくは根拠は変わってくると思います。一律に１つの意見・根拠というだけではなく、例えば、市長に対してはこの意見・根拠、副市長は、議員は、とそのような感じでお考えいただいてよいのではないでしょうか。
Ａ委員	市長・副市長の給料が相対的に高い傾向となっていることについて、例えば、何か他市長・副市長の業績の他市との比較など、過去の経緯はありませんか。もし、そのような経緯があるならば、今回もそういう目的（業績を比較した上での改定）を達成すべきと考えます。
会長	事務局の方でお答えいただけますか。
事務局	委員のお考えも理解した上でお話しさせていただきますと、市長は選挙で選ばれておりますので、現市長だから例えば業績を考えて改定等を御判断いただくというよりは、今の津市の規模、人口、抱えている問題などの観点から御審議いただければ思います。現市長の実績、または今後津市においてしようとしていること、それらを念頭において加味していただくという形はあると思いますが、重点を置くとすれば津市の行政を担う特別職としてという点ではないかと考えております。
会長	現在の市長・副市長個人ではなく、市長職として適当な給料はどうなのかという観点で考えれば良いということですね。
Ｇ委員	全国的には津市は元気がないとか言われていますが、県庁所在地であることも加味して考えると、市長・副市長の給料については、少なくとも、引き下げということは絶対にないですし、ただ、大幅な引き上げもないと思っています。
事務局	前回お配りした資料で、令和元年度報酬審開催時の答申の６番、結論等というところに当時の経緯が書かれておりますので、参考にしていた

	だければと思います。
Ａ委員	例えば、県下各市における議会の議員並びに市長及び副市長の報酬等年間支給額において、市長の年間報酬額は津市が１位で、議長、副議長、議員、副市長の年間報酬額は全て四日市市が１位です。そして、全ての特別職の年間報酬額について鈴鹿市が３位、桑名市が４位、松阪市が５位となっている。つまり、津市と四日市市において、順位がきれいに揃っておりませんので、例えば先ほどＧ委員がおっしゃったことを加味すると、今津市において２位の特別職の報酬額を全て１位にするように引き上げるといったことをした方がよいのかなとも思います。
会長	１３ページの資料１１県下各市の支給額は、令和７年４月１日以降の改正を前提として出されていますか。
事務局	令和７年４月１日における報酬の額と期末手当の額を足した年収になっており、期末手当は令和７年４月１日現在の支給率で算出しております。市によっては、今年度また支給率が上がるところもあると思いますが、こちらは令和７年４月１日現在を基準としております。
会長	若干の変動はあるかもしれないということですね。 この表でいくと、市長に関して、四日市市は改定がなされて、給料月額としては上がっているようですが、トータルの年額で見た時には津市の方が多いということですね。それを考慮したときに、果たして市長の給料額の改定をしなければいけないのかとは考えます。
Ａ委員	津市と四日市市と鈴鹿市だけ１，９００万円台ですね。そういう意味では、市長の給料として十分と思いますが、合併後上がっていないということもあるので、若干上げるのでいいんじゃないかと思います。
Ｂ委員	事務局に伺いたいのですが、四日市市と松阪市が２年連続での増額をされているのですが、２年連続というのは何か理由があるのでしょうか。
事務局	理由までは確認できていません。 おそらくですが、毎年報酬審をされている自治体はその年の人事院勧告の改定の影響を受けているのかなと思います。この２年程、人事院勧告による改定率が大きく引き上げされているため、その影響を受けているのではないかと思います。
Ｂ委員	前回の答申の時はまだまだデフレの時で、あの状況下で賃上げは厳しいと考えたと思います。昨今の状況ですと、市長・副市長は他市と比較して十分高い水準にあると思うのですが、議長・副議長・議員に関しては、小幅に上げて、物価等の状況を見ながら、また報酬審を開いていただいて、再度検討しても良いのかなと思います。今回上げて様子をみる

	というのもありだと思います。
Ｆ委員	特別職等の報酬額は津市として当時決めた報酬額だと思うのですが、それが合併以降、据え置きのまま来ているというのが、まず１点。県内各市の比較資料では市長が１番で市長以外は２番ではありますが、それはいったん置いておき、２点目に物価がどれくらい上がっているかとか、近隣の市が２年連続の改定もしくは久しぶりの改定の中でどれくらい上がっているかという状況。この２点を考えますと、特別職の報酬を一律に上げるというのもいいのかなと思います。 また、他の市と津市で大きく違うのはやはり面積だと思っています。人口ということもありますが、市長や議員が、市全体を見ていくとすると７００㎡と広い面積を見ていくことになり、そこは他の市と大きく違うところだと思います。そういったところの苦労や職務を考え、他の市が上がっていることや物価も上がっていることを考え合わせると、一律で上げてもいいのではないかと思います。
Ｃ委員	面積や人口のことも考慮する必要はあるものの、市長・副市長については、他市の報酬額と比較しても遜色ないので、引き上げる必要はないのかと思います。
Ａ委員	今回市長の給料を引き上げると総額２，０００万円を超えてくる可能性がありますよね。引き上げたとしても、２，０００万円を超えない範囲にしないと、県内で津市だけが飛び出てしまうのはどうなのだろうかとも思います。
Ｄ委員	改定率で調整してもらった方が良いのではないかと考えています。
会長	そうすると一律であげるのか、市長・副市長と議長・副議長・議員を分けるのかというところで、現在は委員の中でも意見が半分に分かれるような印象ですが、いかがいたしましょうか。
Ａ委員	報酬審というのは、何年に１回とか決まっているわけではなくて、毎年でもよいものですか。
事務局	はい。特別職報酬等審議会は前回の市長挨拶でありましたとおり、市長の判断で設置をされております。毎年開催、随意開催と自治体により様々です。令和元年度の報酬審開催時は、議会からの依頼を受け市長が諮問し開催されています。今回は議会改革を進めていることもあり、御審議いただきたいと議会からの依頼があったことから市長が諮問し、開催をお願いすることになったという状況です。
Ｇ委員	開催の期間が空いてしまうと改定額が大きくなってしまうので、毎年審議する方がいいのではないかと思っています。つまり１０年に１回の開催となると、その間の物価上昇等も考慮すると、引き上げ幅がどうし

	ても大きくなってしまうということです。
事務局	生活保障という意味合いの職員の給料とは性質が違い、あくまで報酬ですので、そこが毎年定期的ではなく、市長の諮問を受けての開催というところかと思います。
会長	一度も改定がなされていないということに今の社会状況を含めて考えた場合、引き上げという方向にいくと思います。一律かどうかの結論を出すのは難しいですが、引き上げ率を調整するという方向ではいけないでしょうか。それは、市長・副市長含めて引き上げる方向になるとは思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。
Ｆ委員	配付していただいた資料の四日市市、桑名市、鈴鹿市、松阪市をみても、一律の率ではないようですので、それぞれの率を適用するのでいいと思います。
会長	他の委員はいかがでしょうか。
Ｂ委員	先ほどG委員もおっしゃったように、やはり期間が空いてしまうと社会的な情勢にすぐ対応ということができないので、定期的に開催することも答申の意見の中に入れていただくということもいいのではないかと思います。今回の報酬審で多少変動があると次回も議論がしやすくなると思います。それがまた空いてしまうと据え置きでいいんじゃないかということになると思います。
会長	これまでの議論を踏まえて、方向としては引き上げるということで先に進ませていただいてもよろしいでしょうか。 （異議なし）
会長	そうしましたら、引き上げということで決定したいと思います。 それでは、次に改定率及びこれに基づく改定額を決めていきたいと思います。 引き上げに関し事務局から追加の資料はありますか。
事務局	それでは、追加の資料を配付させていただきます。 （追加資料配付）
会長	それでは、ただ今配付されました資料について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（追加資料説明）

会長	ただ今御説明いただいた追加資料も含め、改定率及びこれに基づく改定額について検討したいと思います。 各委員の方、検討いただいているところですが、私の方から意見を申し上げます。先ほどから議論のある市長・副市長の増額ですが、懸念があった改定率について、国の指定職や本市の部長職の改定率をベースにしていますが、１．１％増の国の指定職の平均改定額を見ても、議員より市長・副市長の改定額の方が大きな金額になってくる。そうなりますと、これまでの議論とバランスがとれないように思います。 市長の給料の総額が２，０００万円を超えるというのは、いかがなものかというような御意見もあったと思いますので、率ではなく、もう少し下げた改定率や金額で算出して貰った方が良いのではないかと思います。その資料を今すぐにというのは難しいでしょうか。
事務局	事務局の方で改めて、改定率または改定額で、各々どのような金額になるのか、またその影響額はどうなるのか等整理し、もう一度提案させていただくのでもよろしいでしょうか。
会長	そうしていただいた方が、先ほどの議論に整合するのではないか思います。 特に市長・副市長の場合、先ほどからの議論からすると、改定率１．１％以下でさらに細かい区分がどうなるのかを示していただいた方が、的を射た議論になると思います。
事務局	こちらの資料は国の指定職や、本市の部長級の平均改定率など、根拠がある改定率を使用しております。１.１％以下の細かい改定率設定はできますが、根拠が難しくなるかなとは思います。今後議論の中で答申等のための根拠の話が出るかと思いますで、御説明させていただきました。
会長	では例えば、現在は改定率でお示しいただいている資料を改定額で作っていただいて、根拠を議論しながら検討していくということは可能でしょうか。
事務局	可能です。事務局としては、最終的に委員会としての答申を頂くことになりますので、一定の根拠を予め考えている部分があります。そういったことで、改定率でのお示しをさせていただきましたが、今のお話によると、改定額での検討の方が議論していただきやすいと感じます。金額を細かくお示しした上で決定いただき、根拠も考えていただくことで委員の方々の御意見を反映できるかと思いますので、そのように資料を作成させていただきます。
Ｂ委員	資料作成の際に、改定額・改定率の横に根拠を併記していただきたいです。
Ｇ委員	他市の改定率を参照として、併記いただくことも可能でしょうか。

事務局	例えば、改定率の横に何年度から何年度の人事院勧告改定率、あるいは鈴鹿市、松阪市の改定率を参照として書かせていただくという形は可能です。
Ｃ委員	他市の改定状況を見ていると、率ではなく額で決めたのではないかと思われますが。
事務局	おそらくそうかと思います。
Ｂ委員	例えば今日頂いた資料の数字でも、切り捨てがあるので率は完全には一致していないですよね。おそらく答申のときには、役職ごとに率が違うことになる。たとえ１．２０％と改定率を決定したとしても、計算方法によっては最終的に一律１．２０％にはならないということですよね。
会長	資料で示されているのはあくまでもどのように引き上げをするかというところ、考え方のベースの一つであって、それが絶対のものではありません。一般的な感覚ですと、率はあくまでも根拠のための参考として考えて、１，０００円または１０，０００円単位なりの改定額で考えた方が理解しやすいように思います。ですので、細かい改定額を設定した資料を事務局に作成していただきたいと思います。 今日は、今手持ちの資料に基づいて、各委員がそれぞれに引き上げを考えたときに、金額としていくらぐらいが妥当なのかというところについて検討したいと思います。 何かご意見ありますでしょうか。
Ｂ委員	議員定数の削減をしていただいた影響は大きいと感じています。約３，４００万円の人件費削減となります。この削減分を全額議員の報酬の引き上げにまわすのではなく、例えば３，４００万円のうち３，０００万円は市の予算としてお返しし、残りの端数のところ、例えば４００万円を議員報酬として引き上げさせてもらいましたみたいなところで、一定の説明にはなるかと思います。また、削減した人件費の使い方の割合だけじゃなくて、定数削減の痛みというものをきちんと評価したという形も根拠にできるのかなと思います。
会長	影響額というところで３，４００万円ぐらいありますけど、例えば仮に４００万円を人数割した場合に、１人あたりの引き上げ額としてどれくらい割り当てられるか、というような考え方ですか。
Ｂ委員	議員だけでなく、市長・副市長も含めて考えています。人数割と言っても傾斜はかけるとして、定数減による人件費削減分を議員報酬や市長・副市長の給料の増額に使わせていただきました、また、しっかり市にもお返ししました、というのは市民にも説明できるのかなと思います。

会長	議長・副議長を含めた議員の報酬と、市長・副市長の給料分を含めてどれだけ上げれば、トータルとしていくらになりますよっていうものを示してもらえたら、そのあたりもよく分かるのではないかなと思います。
A委員	市の方にお返しする金額は誰がどのように決めるのでしょうか。
B委員	難しいですね。ただ、これをすると議員定数削減しないと給料を上げられないという前例になってしまう不安はありますね。
A委員	審議資料２４ページの消費者物価指数が１１０％になっている、このあたりは根拠として使えるのではないでしょうか。
C委員	議員報酬は県内では２位ですが、３位の鈴鹿市と比べても差が随分あるので、あまり上げる必要もないと思っています。議員定数の削減とは別に考えないといけないと思います。人件費に係る予算が余ってくるからその分報酬や給料を上げるのではなく、事業予算として使っていただくのがいいと思います。 報酬額を上げて津市が突出するのもおかしいと思いますし、議員も少ないと思っていないと思います。合併して給料があがったとびっくりしているという話も聞いたことがあります。 改定率での資料もありますが、大体の改定額を一度皆さんで提案すれば、事務局も資料を作りやすいのではないかと思います。
D委員	同じく議員定数減でお金が余ったから、報酬引き上げの方へ回すっていうのは、趣旨が違うかなと思っています。私としては、四日市市や桑名市は北勢ですし、財政的にも恵まれていると思っており、松阪市あるいはもう少しその上ぐらいを参考にするのが妥当ではないでしょうか。
F委員	どうしても根拠付けを考えてしまいます。今日頂いた表の中で一番高いのは改定率８．３９％になっていますが、これは人事院勧告に推移して作っていただいていると思います。ただ、最近の人事院勧告では若い方の給料底上げが大きく、部長級・次長級の方々の改定率はすごく低いはずです。資料５ページにもあるように、津市の部長級あるいは、国の指定職の平成１８年度から令和７年度の改定率の比較は１．１％となっていますので、こちらをベースに試算していただきたいと思います。議員については先ほどから言及いただいていますが、定数が４人減ったことにより色々な市民の方々のご意見をいただくなど、議員個々が対応すべき業務量が多くなります。例えばその４人分の人件費減を残りの３０人で均等に割ると、現行の５５万円の報酬額はどれぐらい増えるのかなど、いくつかのパターンを試算いただければと思います。その中で選択し、絞っていくと良いのかなと思います。
会長	そもそも議員定数を減らした目的は、人件費のための予算を減らすためだったのでしょうか。

Ｃ委員	関係ないと思います。市民からの要望と議員からの意見により見直そうということになったので、今回の議論とは分けて考えていいと思います。
会長	そうですよね。議員定数が減ったことによって、今までよりも議員報酬の総額が減りました、そこを評価してこのように引き上げをさせていただくということになりました。そういう引き上げの理由や根拠としての使い方でいいと思っています。事務局のお考えはいかがですか。
事務局	議会では、今の時代や社会状況に対して必要な議員数について議論していただきましたし、また自治会連合会からも市民の代表として御意見を頂きました。その結果議員定数減となり、そして、予算の削減となった、というものです。ですから、決して予算削減を目的にして議員定数が削減されたわけではないと考えております。
会長	では、各役職の方々について引き上げの上限額を定めて、それに対する年額の変化、人件費への影響に係る資料を作っていただくという形でしょうか。まずは議員報酬の上限額について、各委員のご意見をお願いします。
Ａ委員	３０，０００円。
Ｂ委員	定期的、例えば毎年報酬審をしながら見直すのであれば、今回はいきなり上げるのではなくて、段階的に１０，０００円ぐらいずつ様子を見ながら数年かけて、上げるか下げるか決めていくっていう方向で検討したいという考えがあります。よって、今回は上限１０，０００円で。
Ｃ委員	６，０００円。１０，０００円はいらないと思っています。
Ｄ委員	３０，０００円。
Ｅ委員	３０，０００円。
Ｆ委員	２０，０００円。
Ｇ委員	２０，０００円。ただし、これから頻繁に見直しを進めるという状況であれば、１０，０００円台の上限でいいのかなと思っています。
会長	あくまでも上限ですので、その範囲内でいくつか事務局からシミュレーションを提示していただく感じでよろしいでしょうか。それ以上は論外ということで。
事務局	上限を３０，０００円に設定しまして、１５，０００円までは細かく１，０００円単位、以降は１５，０００円、２０，０００円、２５，０００円、３０，０００円のシミュレーションという形で作らせていただ

	くのでいかがでしょうか。
会長	では、そういう形でお願いします。 それでは、市長・副市長に関しては、上限をいかが致しましょうか。
A委員	１０，０００円。
B委員	１０，０００円。
C委員	据え置きもありますか。
会長	もちろん結論としてはあり得る事だと思います。ただ、先ほどの方向性の議論の中で、若干でも引き上げるという事で、一応結論付けをさせていただいたので、ゼロということにはならないかもしれません。ですので、１，０００円単位で考えて、１，０００円にしましょうという結論はあり得ると思っております。
C委員	７，０００円。
D委員	１０，０００円。
E委員	１０，０００円。
F委員	１５，０００円。
G委員	１０，０００円。
会長	では、１０，０００円を上限として試算表を作成していただきたいと思います。 改定率・改定額ともに、本日結論を出すのは難しいと思いますので、次回に決定の上、答申案の取りまとめも含めて議論させていただこうかなと思います。 続きまして、常任委員会等の正副委員長への報酬加算について、前回の会議において配付されました、津市議会議長から津市長への依頼文書「津市特別職報酬等審議会への諮問について（依頼）」をご覧ください。本日お持ちでない方が見えましたら事務局からお配りしますので、おっしゃってください。 （資料配布）
会長	皆さん、お持ちでしょうか。 こちらの文書の下から３行目に「常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長への報酬加算を含め、津市特別職報酬等審議会に諮問されますよう依頼申し上げます。」とあります。

	事務局に確認しますが、現在の規定では、常任委員会等の正副委員長への報酬加算はありますか。
事務局	現在の規定では常任委員会等の正副委員長への報酬加算はありません。
会長	ありがとうございます。現在の規定では常任委員会等の正副委員長への報酬加算はないということでございます。 続いて事務局にお伺いしますが、県内他市の状況等が分かる資料はありますか。
事務局	資料を用意しておりますので、配付させていただきます。 （追加資料配付）
会長	それでは、ただ今配付されました資料について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（追加資料説明） 追加資料に係る説明は以上でございます。
会長	ありがとうございました。 それでは、この状況を踏まえまして、常任委員会等の正副委員長への報酬加算について、検討したいと思いますが、僭越ですが、私の意見を述べさせていただきます。 委員長報酬を実施しているのが、現状四日市市だけの状況であることを踏まえますと、少し時期尚早じゃないかと思います。特に、今現在、議員の報酬を引き上げようという中で委員の方、様々な御意見をお持ちです。その上で果たして委員会の正副委員長への加算をも検討すべき何か特別な事情があるのだろうか、そんな印象を持っております。 他の皆さんは、いかがでしょうか。
Ａ委員	委員会の正副委員長への報酬加算の審議というのは、この特別職等報酬審議会条例の審議に入るのですか。つまり、津市特別職等報酬審議会条例第２条の所掌事務に入るのですか。
事務局	入ります。
Ｂ委員	資料を確認しますと、委員会は年間の開催回数がそれほど多くないので、月額で加算というところに違和感があります。開催した回数に対しての手当であればまだ理解できると思いますので、そのような答申にして、今回は据え置きという形かなと思います。
Ｇ委員	議長、副議長は議会に詰めるということが基本にありますが、委員会は詰めることはないと理解しています。であれば、その時々での手当という

	形で補えばいいと思います。月額を新設するのは違和感があります。
Ｃ委員	委員長は、委員会の連絡、日にちの設定などをしなくてはいけないですが、その仕事を嫌がって委員長になりたがらない人がいるので、こういう話になったのかと思います。議員の仕事の一部として委員会があるし、現在支給があるのは四日市市だけなので、必要ないと思う。
Ｄ委員	四日市だけが支給されている状況ですので、敢えて津市がする必要ないと思います。
Ｅ委員	開催日数から判断すると、必要でないと思います。
会長	意見も出尽くしたようでございますので、常任委員会等の正副委員長への報酬加算の取扱いを決定したいと思います。 皆さんからは、加算をしないという意見が多かったように思いますので、常任委員会等の正副委員長への報酬加算は行わず現状どおりということでご異議ございませんか。
各委員	（異議なし）
会長	ご異議ないようでございますので、常任委員会等の正副委員長への報酬加算は行わず現状どおりということに決定いたします。 それでは、次回の会議の日程や内容について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第３回の会議の日程につきましては、年明けの令和８年１月１４日（水）の午後４時から、今回と同じこの庁議室にて開催を予定しております。また、内容といたしましては、追加資料のご提案をいただきましたので、そちらも参考に審議いただき、答申案の御審議までお願いしたいと考えております。 追加資料の確認をさせていただきます。議員の報酬改定額ですが、上限を３０，０００円に設定しまして、１５，０００円までは１，０００円単位、１５，０００円、２０，０００円、２５，０００円、３０，０００円と改定したときの影響額の資料を作らせていただきます。市長・副市長の方は１０，０００円を上限としまして、１，０００円単位での資料を作らせていただきます。よろしいでしょうか。
会長	分かりました。 それでは、最終的な取りまとめは次回行うこととしたいと思います。予定をしておりました答申案まで今日は進めませんでしたので、本日はこれで終わりたいと思います。 本日は、委員の皆さんには活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。 これをもちまして、第２回津市特別職報酬等審議会を終了させていただ

事務局	きます。 本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。 （終　　了）